

表1 主な党政幹部(職務の名称、任免権の所在、採用形式、ランク)

		指導的幹部	
分野 根拠 級	共産党(中央及び省級)、政府(国務院及び省級)、全人代常務委員会、政協全国委員会		
	党:参照試行(中共中央通達)、政:国家公務員暫定条例(国務院公布)、人・協:参照試行(中共中央弁公庁公布)(注)		
1	党:総書記、政治局常務委員。 政:総理。 人:委員長。 協:主席。 (選挙を経た指導的職務。中共中央決定。1級)		
2	党:政治局委員、同候補委員、中央書記処書記、中央紀律検査委員会書記。 政:副総理、國務委員。 人:副委員長。 協:副主席。 (選挙を経た指導的職務。中共中央決定。2-3級)		
3		党:部長、省委書記、中央紀律検査委員会副書記。 政:部長、省長。 人・協:秘書長。 (選挙によらず、また、主として部内登用による指導的職務。中共中央決定・同意。3-4級)	
4		党:副部長、省委副書記、同常務委員、中央紀律検査委員会常務委員、省紀律検査委員会書記。 政:副部長、副省長。 人:副秘書長。 協:専属副秘書長。 (選挙によらず、また、主として部内登用による指導的職務。中央組織部審査、中共中央同意・決定。4-5級)	
5			党:局長、省委部長。 政:司長、庁長。 人・協:局長。 (選挙によらず、また、主として部内登用による指導的職務。中央組織部同意。公開選抜、競争制度。5-7級)
6			党:副局長、省委副部長。 政:副司長、副庁長。 人・協:副局長。 (選挙によらず、また、主として部内登用による指導的職務。中央組織部同意。公開選抜、競争制度。6-8級)
7		共:処長(選挙によらず、また、主として部内登用による指導的職務。公開選抜、競争制度。7-10級)	
8			
9		共:副処長(選挙によらず、また、主として部内登用による指導的職務。公開選抜、競争制度。8-11級)	
10			共:科長(主に地方。選挙によらず、また、主として部内登用による指導的職務。公開選抜、競争制度。9-12級)
11			
12			
13			共:副科長(主に地方。選挙によらず、主として部内登用による指導的職務。公開選抜、競争制度。9-13級)

表1 主な党政幹部(職務の名称、任免権の所在、採用形式、ランク)

指導的幹部	
共産党(中央及び省級)、政府(国務院及び省級)、全人代常務委員会、政協全国委員会	
党:参照試行(中共中央通達)、政:国家公務員暫定条例(国務院公布)、人・協:参照試行(中共中央弁公庁公布)(注)	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	

注:「党」は共産党、「政」は政府、「人」は全人代、「協」は政協を指す。また、表中の「共」は共通の意。

出典: 吳愛明等主編『中国公務員大辞典』、中国経済出版社、1993年、4ページ、人事部政策法规司編『人事工作文件選編』(16) - (20) (その関連部分)、中国人事出版社、1994-1998年、矢吹晋『中国の権力システム』、平凡社、2000年、165、167ページ、李明伍『現代中国の支配と官僚制』、有信堂、2001年、85-86ページをもとに筆者作成。